

第 322 号

発行所 仙台市青葉区上杉一丁目14番2号
宮城県商工振興センター内
宮城県商工会連合会
TEL. 022(225)8751
FAX. 022(265)8009
URL. <http://www.miyagi-fsci.or.jp/>
発行責任者 会長 佐藤 浩
印刷所 株式会社セイトウ社

宮城県 商工連合会報



綴じ込んで保管しましょう

元気な事業所紹介 清水畳店（東松島市商工会）

東松島市で3代続く「清水畳店」を営む清水好和さん。家族の笑顔の土台となる心地よい畳作りと、親切丁寧なサービスを心がけている。減少する畳需要を盛り返すため、まちのシンボルである航空自衛隊松島基地のアクロバット飛行チーム ブルーインパルス柄の畳縁（たたみべり）を使用したグッズを製作し、全国各地から航空ファンが来店するようになった。

（詳細は5ページ）

C O N T E N T S

- | | |
|--------------------------------|------------------------------|
| ●商工会長セミナー・商工会長会議 (2) | ●元気な事業所紹介 (5) |
| ●よろず支援拠点 出張相談会 (3) | ●女川商売塾（女川町商工会） (6) |
| ●「ちょっとイイもの」食の商談会 (3) | ●消費税軽減税率制度 (7) |
| ●働き方改革 (3) | ●青年部コーナー (8) |
| ●持続化補助金活用レポート⑨ (4) | ●女性部コーナー (8) |



会長会議で質問に答える佐藤会長

九月二十六日、商工会長セミナー・商工会長会議が、三十四名の商工会長等が参加のもと、南三陸町のホテル観洋にて開催された。

セミナーでは、まず初めに宮城労働局雇用環境・均等室星野健一室長より、「働き方改革関連法の概要と中小・規模事業者に対する支援策について」と題し講演が行われ、長時間労働の是正による女性や高齢者の労働参加率の向上、非正規雇用の処遇改善による労働生産性の向上など、働き方改革関連法のポイント

「働き方改革関連法案」の概要と その対応について ―商工会長セミナー・商工会長会議―

について説明いただくとともに、働き方改革を進めるために事業者が活用できる助成金について、活用事例を交えて説明いただいた。

続いて、宮城県経済商工観光部国際経済・観光局古谷野義之局長より「第四期みやぎ観光戦略プランについて」と題し講演が行われた。

第四期みやぎ観光戦略プランは、県沿岸部地域の入込客数が未だ震災前の七割に留まっていることや宮城県を訪れる際の観光目的、年代、消費額等の動向を踏まえ、平成三十年度から三年間を期間とした計画で、三年後の観光客入込数七千万人などの目標を掲げ、プラン推進は、地域の受け入れ態勢の整備が地域経済の活性化につながることから、商工会等関係団体と連携していきたいとの説明をいただいた。

出席者からは、「全体的に観光レベルを上げていく必要がある。」「ディスプレイネー



活発な意見交換を行った

ションキャンペーンを上手く活用して欲しい。」等の要望がなされた。

セミナー終了後の会長会議では、中小・小規模事業者への支援強化策、市町村に対する中小企業・小規模企業振興に関する条例制定に向けた要望状況、各商工会の職員配置計画の策定について慎重審議が行われ、出席者からは、各商工会の現状を踏まえた意見や要望が出されるなど、活発な意見交換が行われた。

栄えある受賞おめでとうございます

この度、商工会関係で次の方々が産業功労として受賞されることとなりました。

晴れの栄誉に輝かれたことをお祝い申し上げます。

秋の叙勲 【旭日単光章】

増田 敏昭氏
(村田町商工会 前会長)府田 政之氏
(加美商工会 前会長)岩渕 吉郎氏
(みやぎ北上商工会 会長)

文化の日表彰

佐藤 倫治氏
(二迫花山商工会 会長)菅原 和幸氏
(本吉唐桑商工会 前会長)



工夫を凝らした展示で商品をPR

去る九月二十六日(水)仙台市卸町の卸商センター「サンフェスタ」にて、東日本大震災や関連する風評被害等で販路を失った水産加工業者、新たな販路開拓を目指す食品製造業者等を対象とした商談会を宮城県中小企業団体中央会との共催により開催した。

当日は、販売先となるバイヤーとして県内及び隣県のスーパーマーケットの他に、新たに旅館・ホテル関連のバイヤーも加えた二十一社を招聘し、販路拡大を狙う県内三十三のサプライヤーが参加した。また、サポート役として、商工会の経営指導員や本

新たな販路拡大に向けた商談会を開催 「グルッとM-Y-A-G-I」 「ちよつこイモの」食の商談会

会サポーターイングリダー、よろず支援拠点の専門家等が商談成立に向けサプライヤーを側面から支援した。

また、商談会開催前の七月十日には、参加サプライヤーとサポート役となる商工会職員を対象にいま求められている食品小売業界の最新トレンドや、商談会での交渉力向上と成約へ繋げるための重要なツールである「FCP商談シート」の作成手法等、成約率を高めるための研修を行い、商談会本番に向けた体制づくりを講じてきた。

その成果もあり、商談会当日は、バイヤーに目に留めてもらえるよう商品の展示陳列に工夫を凝らし、質の高い売り込み手法で積極的に自社商品をPRする様子が見られた。

今後、本商談会に参加したサプライヤーの課題や問題点を洗い出し、事業者に寄り添った伴走型支援を通じ、更なる販路拡大に向けた継続的な支援を行っていく予定となっている。

また本会では、商談会とは別に、登録しているバイヤー

よろず支援拠点では皆様の経営課題解決のため
“出張相談会” を下記の通り開設します！

【12月・2019年1月の出張相談会開催予定】

①宮城県合同庁舎開催分	
場 所	開催日
宮城県大河原合同庁舎（大河原町）	12/18(火)、1/15(火)
宮城県大崎合同庁舎（大崎市古川）	12/20(木)、1/17(木)
宮城県栗原合同庁舎（栗原市築館）	12/21(金)、1/18(金)
宮城県石巻合同庁舎（石巻市あゆみ野）	12/4(火)、12/18(火) 1/8(火)、1/29(火)
宮城県登米合同庁舎（登米市迫町）	12/20(木)、1/17(木)
宮城県気仙沼合同庁舎（気仙沼市赤岩）	12/19(水)、1/16(水)
②商工会開催分	
場 所	開催日
柴田町商工会	12/25(火)、1/22(火)
蔵王町商工会	12/12(水)、1/9(水)
くろかわ商工会大和事務所	12/13(木)、1/10(木)
玉造商工会（※）	12/13(木)、1/10(木)
東松島市商工会本所（東松島市矢本）	12/7(金)、1/4(金)

※12月は鳴子、1月は岩出山の各事務所でそれぞれ開設いたします。

■開設時間：午前10時～午後4時

■定 員：各日とも5名まで（お一人あたり1時間の相談です）

【主催・申し込み・お問い合わせ】



中小企業庁委託事業

宮城県よろず支援拠点

お電話でのお問い合わせ

022-393-8044

メールでのお問い合わせ

yorozu@office.miyagi-fsci.or.jp

サテライトオフィス上杉 仙台市青葉区上杉1丁目16-8（プロスペール本田 3階）

とのマッチング支援として「バイヤーへの商品情報の定期提供」を行っておりますので、登録を希望される事業者は、地元商工会へお問い合わせください。



販路開拓のため真剣な商談が行われた

事業主の皆様へ「働き方」が変わります！

2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます

施行：2019年4月1日～ ※中小企業は、2020年4月1日～

時間外労働の上限規制が導入されます！

時間外労働の上限について、**月45時間、年360時間**を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）、複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

施行：2019年4月1日～

年次有給休暇の確実な取得が必要です！

使用者は、10日以上年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、**毎年5日、時季を指定**して有給休暇を与える必要があります。

施行：2020年4月1日～ ※中小企業は、2021年4月1日～

正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます！

同一企業内において、**正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。**

改正法の詳細は厚生労働省HP「働き方改革の実現に向けて」をご覧ください。



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

小規模事業者持続化補助金活用レポート ①9



新設した写真展示館

【取り組みきっかけ】
当社は昭和二十二年の創業以来、南三陸町志津川地域において、米穀・燃料等の販売を経て、写真店を五代にわたり営んでまいりましたが、東日本大震災により被災し、仮設店舗での営業を経て、現在は本設商店街「南三陸さんさん商店街」で営業を行っております。

被災により、地域の生活や産業構造等は大きく変化し、これまでと同じ経営では、将来的な事業発展は難しいと感じたことから、新しいサービスの導入を商工会に相談していました。

新サービス「冊子風フォトブック」の

展開による販路開拓

佐良スタジオ (南三陸商工会)

しながらも奇跡的に流出を免れた、震災前の南三陸町を撮影した写真データを何か活かせないかと考え、震災前後の町の姿を多くの方に伝えるためにスタジオ併設写真展示館を整備しました。

更に、持続化補助金を活用して新たなサービスに対応可能な専用プリンターを導入し、「冊子風フォトブック」の制作サービスを開始するとともに、整備した写真展示館及び新サービスの広報用チラシによる販促活動に取り組みました。

【具体的な取り組み内容】

①手軽に写真や言葉を一冊の冊子風フォトブックに加工できる「PhotoZINE」の専用プリンターを導入

②新サービスや写真展示会のPRチラシの作成・配布による広報活動の実施

【本事業がもたらす効果】

新しく導入したプリンターを使った新サービス「冊子風フォトブック」販売により、フォトブック全体の売上が以前の七〜八倍に増加し、売上・利益率が飛躍的に伸びま

経営指導員の声

当事業所は、新フォトブック加工専用機の導入により、商品力アップ・売上拡大に繋がっています。今後も更なる販路開拓に繋がるよう事業所との連携を密に経営状況の把握に努め、適宜、事業者へ寄り添った支援を行って参りたいと考えています。

南三陸商工会 小野寺 利幸

した。

また、被災前の町の姿や津波により大きな被害を受けた町が少しずつ復興していく姿を見たいという多くの方の期待に応えることができ、来店者も増加しております。

【今後の展望】

今後は更なる事業の発展を目指して、お客様の要望にタイムリーかつダイレクトに応えられるよう、SNS等の整備を進め、事業を通じて地域の振興・発展に寄与したいと考えています。

【企業概要】

事業者名：佐良スタジオ

代表者：佐藤 信一

所在地：〒986-0752

本吉郡南三陸町志津川

字五日町 51 番地

南三陸さんさん商店街 B-1

TEL：0226-28-9291

宮城県（地域別）最低賃金 が改定されました。

地域別最低賃金	時間額	効力発生日
宮城県最低賃金	798円	平成30年10月1日

年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、すべての労働者に適用されます。賃金が最低賃金以上になっているか、確認してみましょう。

☒ 必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も

最低賃金に関するお問い合わせは、宮城労働局または最寄りの労働基準監督署へ

資格喪失届ご提出の際は、保険証を必ず添付してください

退職もしくは扶養から外れたら、保険証は使用できません。

※誤って使用した場合は、後日医療費（総医療費の7～9割）を返還していただくことになります。

保険証が手元にあったので「つい」使用してしまった結果、医療費の高額な返還請求や手続きの煩わしさに困惑する加入者様が増えております。

保険証が手元に無ければ、「つい」使用することはありません。退職や扶養から外れる際には、確実な保険証の回収と返却にご協力願います。また回収が遅くなる場合は、保険証は使用できない旨についてご説明願います。

 全国健康保険協会 宮城支部
協会けんぽ
<http://www.kyouseikaikenpo.or.jp/>

TEL:022-714-6852(業務グループ)

元気な事業所紹介

「畳の魅力を身近に感じてもらうために」

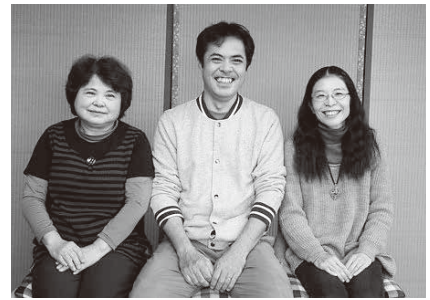
清水畳店 代表 清水 好和氏

住 所：東松島市矢本字河戸396-3

電話・FAX：0225-82-2448 E-mail:brownie@peach.plala.or.jp

U R L：http://shimizutatamiten.com/

https://www.facebook.com/shimizutatamiten/



笑顔の素敵な3代目 好和さんご家族

【事業の概要】

当店は昭和十四年に創業して以降、三世代に亘り、地域との関わりを大切に一般住宅の畳替えや新築物件への畳の納品を行っており、お客様の目線に立ったサービスで当店を選んで良かったと思っています。ただけよう満足度向上を目指した経営を行っております。

【新たな取り組み】

近年、日本人の嗜好や生活スタイルの変化により、和室の減少と共に畳離れが進んでいることから、「斬新で他にはない商品があれば、畳に興味を持ってもらえるのではないか」との思いから、オリジナル畳縁（畳の両端についている布地）の開発に取り組みました。

小さな頃から、地元の日常光景であった航空自衛隊松島基地アクロバット飛行チーム「ブルーインパルス」。東日本大震災後に帰還し東松島の空を舞ったとき、少しでも震災前の日常が戻ってきたような感動を覚え、東松島の復興の象徴ともなったブルーインパルス柄をデザインしたオリジナル畳縁をメーカーに依頼し製作しました。



畳作りで見栄えに一番影響する「角作り」の作業

製作当初は思うようにPRすることができず、すぐには売り上げに結びつきませんでした。が、畳縁を使ったハンドメイド雑貨の製作講習会に参加したことをきっかけに、丈夫で軽い畳縁の特性を活かしたバッグやペンケース等の小物雑貨の製作販売を始めました。それが全国のブルーインパルスファンの目に留まり、そのご縁で神戸市での航空グッズ販売イベントにも出店することができ、多くの方にPRすることができました。

【商工会との関わり】

商工会の支援を受け「ものづくり補助金」を申請し、熱圧着加工の機械を導入したことで、縫着では使用できない薄く柔らかい素材の畳床を用



東急ハンズで開催された「KOBE航空祭」での出店

いることができるようになり、商品製作の幅が大きく広がりました。また、復興庁のハンズオン支援事業も活用し、販売したグッズを入れる紙袋やラベルシール、コンセプトシートの製作も行うようになり、専門家等からもきめ細かなサポートを受けて事業は順調に進んでいます。

【将来の展望】

畳縁を活用した和小物から畳の魅力を全国に発信し、日本の伝統を守るだけでなく、地域経済の活性化の一助となることを目指して、今後も親切丁寧なサービスと魅力ある商品づくりに精進して参りたいと思います。

— § 宮城の中小企業を応援します § —

新発売!! 休業対応応援共済 業界初!!

火災・台風などによる事故はもちろん、地震・津波・噴火などにより建物が損害を受け休業した場合に補償する共済で、事業活動を手厚くサポートします!!

火災共済

自動車共済

その他共済

損保代理店

先ずはお見積りを!!



お問い合わせ・お申込みは お近くの商工会へ あるいは直接 宮城県火災共済協同組合へ

TEL. (022) 263-1265 FAX (022) 267-2878



活発な意見交換が行われた勉強会

商業体験を通じて、復興が進む町の将来を担う地域の子どもたちに地域との関わりを深めてもらおうと、女川小学校五、六年生の児童を対象に女川商売塾を開催しました。

女川商売塾は、事業計画の策定や商品の仕入、販売、収支決算といった商売の一連の流れを実際にイベントでの出店を通して体験する事業です。

女川商売塾開講！ 小学生が実際に商売を体験！

女川町商工会

講師になり「商売とは何か」をテーマに講義を行い、実際に商売を行っている様子も見学。その後、売りたいものを考え事業計画を策定し、原料の仕入れや商品の製作にも挑戦し、出店の装飾準備を進めていきました。

商品の製作では、事業者からの指導を受けながら、バッグにプリントするオリジナルマークの考案やハーバリウム等の花のインテリアの製作を行いました。

準備期間を経て、九月十五日に女川駅前商店街「地元市場ハマテラス」でのイベントで一回目の出店を行い、町内で仕入れたお菓子や飲み物、子どもたちが製作した商品を販売し、全グループが完売し、黒字にすることが出来た。出店後には、利益は出たか、どの商品が早く売れたか等、意見を出し合い、次の出店の準備を行いました。

同月三十日に開催された「秋刀魚収穫祭」での二回目の出店は、前回の出店で学ん



多くのお客さんと賑わった出店

だことを活かして販売に臨み、この日も全グループが完売、しかも前回よりも利益を増やすことが出来ました。

最後の報告会では、子どもたちから「利益を出すことや限りある時間の中で準備を行わなければならないことが難しかった」「お金を稼いでくれる親へ感謝したい」等の感想が挙がり、商売の厳しさを、お金を稼ぐことの大変さを体感した一方で、商売の仕組みを理解し、仲間で協力して作業を行う大切さや喜びを学ぶ大きな経験となりました。

次年度以降も継続事業として、子どもたちに商売という観点から地域との関わりを深めてもらい、町の将来を担う人材の育成に取り組んでいく予定です。

商工会会員の
皆さまへうれしい
お知らせ!!

商工会の福祉共済「**傷害プラン**」の
2,000円、3,000円、4,000円コース

個人賠償責任保険が好評につき

保険金額を1億円→**2億円にパワーアップ!!**

示談交渉も
おまかせ!!日常生活の事故やトラブルで法律上の賠償責任が生じたとき **最高2億円まで補償** (国外は1億円限度)同居のご家族も
補償の対象!!

●例えば、このような事故が起きたとき

自転車運転中、あやまって
他人と接触してケガをさせて
しまった!飼っている犬が散歩中に他人に
噛みつきケガをさせてし
まった!買物中、あやまって商品を
落として割ってしまった!友人同士で遊んでいる最
中に、あやまって通行人に
ケガをさせてしまった!

※保険の対象となる方またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約を他に契約されている場合には、補償が重複することがあります。ご加入にあたっては補償内容を十分ご確認ください。

※保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、パンフレットの「補償のあらまし」をご確認ください。

※「個人賠償」の補償は傷害プラン、シニア傷害プランには付帯されません。

※国内での事故(訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に限り、示談交渉は原則として東京海上日動火災保険株式会社が行います。

※個人賠償責任保険は東京海上日動火災保険株式会社(引受保険会社)が補償する「総合生活保険(個人賠償責任補償)」です。

この広告は、個人賠償責任保険(「総合生活保険(個人賠償責任補償)」)の概要を紹介したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明」をよくお読みください。ご不明な点がありましたら、商工会までお問い合わせください。

商工会・都道府県商工会連合会・全国商工会連合会

〈引受保険会社〉 東京海上日動火災保険株式会社 [担当課] 広域法人部 法人第一課 東京都千代田区三番町6-4 TEL.03-3515-4147

2018年9月作成 18-T04568



消費税軽減税率制度への 対応には準備が必要です！

平成31年(2019年)10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度の実施に伴い、消費税等の税率は、軽減税率(8%)と標準税率(10%)の複数税率となります。

軽減税率(8%)の対象品目は、

- 酒類・外食を除く飲食料品
- 週2回以上発行される新聞(定期購読契約に基づくもの)

消費税軽減税率は **全ての事業者** に関係があります。

スーパーマーケット、食料品店、飲食店等、 飲食料品の売上げ・仕入れの両方がある課税事業者	売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、税率毎に区分した請求書や納品書など(区分記載請求書等)を交付する必要があります。
飲食料品の売上げがなくても、会議費や交際費等として、 飲食料品の仕入れ(経費)がある課税事業者の方	仕入れ(経費)について、取引ごとの税率により区分して経理を行うほか請求書等の保存が必要となります。
免税事業者の方	課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

帳簿及び請求書等には、区分経理による記載が必要になります。

消費税率が複数税率になりますので、これまでの記載事項に加え、軽減対象資産の譲渡等である旨及び税率ごとに区分して合計した税込対価の額を記載した請求書等(区分記載請求書等)を発行することや、日々の経理において帳簿には軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨を記載することが必要となります。

《記載例》

総勘定元帳(仕入) 株式会社〇〇〇				
月	日	摘要	借方	貸方
11	2	株式会社△△△ 雑貨	22,000	
11	2	株式会社△△△ 食料品 ※	21,600	

総勘定元帳(売上) 株式会社△△△				
月	日	摘要	借方	貸方
11	2	株式会社〇〇〇 雑貨		22,000
11	2	株式会社〇〇〇 食料品 ※		21,600

請 求 書	
株式会社〇〇〇 御中	
平成××年11月2日	
割りばし	1,100円
牛肉 ※	5,400円
：	：
合 計	43,600円
(10%対象)	22,000円)
(8%対象)	21,600円)
※は軽減税率対象品目	
株式会社△△△	

※は軽減税率対象品目 軽減税率対象品目には「※」や「★」等の記号であらかじめしておく必要があります。

平成35年(2023年)からは、区分記載請求書等の記載事項に登録番号や税率ごとに区分した消費税額等の記載が追加となる「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。

商工会では消費税に関する相談窓口を開設しています。お気軽にお問合せ下さい。

宮城県多重債務無料相談会を開催！

多重債務問題に対応するため、事業者の方の無料相談会を下記のとおり開催します。

●相談会日程

開催日	会場	定員	相談会の内容
11月20日(火)	県大河原合同庁舎	4名	■相談会は、午前9時30分から午後4時30分までとなります。 ■相談時間は、1人あたり原則1時間30分とします。 ■当日は、宮城県よろず支援拠点のコーディネーター等からアドバイスを受けられます。
11月30日(金)	県石巻合同庁舎	4名	
12月1日(土)	県庁	4名	
12月2日(日)	県庁	4名	

●申込方法(事前予約制)：東北財務局金融監督第三課 電話 022-266-5703

予約受付時間 9時～12時、13時～17時(受付期間11月1日(木)～16日(金) ※土日を除く)

●主催：宮城県多重債務問題対策会議 ●後援：宮城市長会・宮城県町村会 ●協力：宮城県商工会連合会・仙台商工会議所



青年部
コーナー

インパルスゲート 青年部長疑似体験プログラムを実施

— 青年部正副部長研修会 —

去る十月十九日、中小企業大学校仙台校において、県下商工会青年部員四十三名参加のもと、株式会社ホライズンワークス代表取締役 林真人氏を講師に迎え、商工会青年部活性化研修「インパルスゲート」を行った。

性化を目指すゲーム形式の研修となつてゐる。

初めに、林氏より「青年部員の不満」が提示され、参加者はその不満を汲みつつ、事業を行う意義を伝えることで青年部活動に参加するよう部員に促すプレゼンを行った。

その後のフィードバックでは、「ゴールデンサークル理論」を用いて、行う事業内容からではなく、目的から考えることが重要であると説明を

受け、商工会青年部の目的と目標達成のためにどのような事業を行っていくかについて四名の部長より発表が行われた。

熱心に取り組む部員たち



熱心に取り組む部員たち

最後に林氏は、インパルスゲートは青年部活動を主体的に行うことが難しい部員こそ受講してもらいたい研修であるため、各商工会で情報共有を図って欲しいとの話で締めくくった。

参加した部員からは、「他の地域の部員とも意見交換することができ、楽しく学ぶことが出来た」「意識改革になった」との声が聞かれるなど有意義な研修会となった。

高橋和久君(登米中央)

優秀賞受賞！

— 東北六県・北海道商工会
青年部員交流研修会 —

第二十五回東北六県・北海道商工会青年部員交流研修会

きること」等、経営者としての心構えについて語った。

道商工会青年部員交流研修会並びに平成三十年度商工会青年部主張発表東北・北海道ブロック大会が八月二十九日、盛岡市「盛岡グランドホテル」を会場に、本県より四十七名を含む東北・北海道から青年部員三百七十五名が参加し盛大に開催された。

最初に主張発表大会が行われ、本県代表の高橋和久君は「歩き始めた事業承継への一歩」と題して、青年部で実施した中高生向け企業体験プログラムの経験から、初めて家業の将来について真剣に考え、今まで対立していた父親に自分の想いを認めてもらう

ことができた。新商品開発に繋がった体験を力強く発表した。審査の結果、惜しくも最優秀賞は逃し、全国大会への進出はならなかったが、優秀賞を受賞した。

続いて、全国商工会連合会顧問の宮本周司氏より「今後の中小企業・小規模事業者振興と商工会について」と題し講演が行われた。

その後行われた交流会では、終始和やかな雰囲気の中で情報交換の輪が広がり、同じ志を持つ他県の若手経営者等との異業種交流の場として有意義な研修会となった。

なお、平成三十年度主張発表ブロック大会の結果は次のとおり。

○最優秀賞

福島県きたかた商工会青年部

武藤 隆弘 君



女性部
コーナー

経営者として大切なこと

～心構えと話を聴く耳～

— 青年部・女性部合同研修会 —

去る八月三十日、TKPガーデンシティ仙台において、県下商工会青年部・女性部員約百六十名参加のもと青年部女性部合同研修会を開催し、講師に志ネットワーク代表の上甲晃氏を迎え、「自己変革のすすめく自分から変わる勇気」と題し講演を行った。

し人材育成にあたっている。

松下電器産業(株)の創業者である松下幸之助氏から学んだ経営者として大切なことを紹介し、「どんな条件を与えられてもすべてを活かせるのが経営者であり、ピンチも見方を変えればチャンスとして捉えることができること」「人の話を最後まで聞き届けることが経営力の根本であり、社長が聴く耳を持っていると社員をやる気にさせることができる

ことができた。新商品開発に繋がった体験を力強く発表した。審査の結果、惜しくも最優秀賞は逃し、全国大会への進出はならなかったが、優秀賞を受賞した。

続いて、全国商工会連合会顧問の宮本周司氏より「今後の中小企業・小規模事業者振興と商工会について」と題し講演が行われた。

その後行われた交流会では、終始和やかな雰囲気の中で情報交換の輪が広がり、同じ志を持つ他県の若手経営者等との異業種交流の場として有意義な研修会となった。

なお、平成三十年度主張発表ブロック大会の結果は次のとおり。



講師の上甲 晃氏